

## ○保育所への苦情対応について

松ヶ丘保育園では、「苦情解決システムに関する規程」を設け、苦情解決体制として「苦情受付担当者」「苦情解決責任者」「第三者委員」を置いて、保護者などから寄せられた苦情に対し、よりよいものにしていけるよう、対応しています。

なお、サービスの質や信頼性の向上を図るため、個人情報に関する事項を除き公表をしていきます。

### ○令和4年度の苦情の状況

- ・子ども同士で手を出すトラブル

### ○令和5年度の苦情の状況

- ・なし